

第10回
武蔵野市立第五小学校改築懇談会

令和5年11月21日

武蔵野市教育委員会

第10回 武蔵野市立第五小学校改築懇談会

○令和5年11月21日（火曜日）

○出席委員

鈴木委員 水崎委員 藤井委員 池田委員 大川委員 金子委員 相良委員 竹浪委員
堤委員 濱口委員 林委員 藤田委員 松坂委員

○欠席委員

なし

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村教育企画課副参事
齋藤教育企画課課長補佐
鈴木教育企画課学校改築係主査 松本教育企画課学校改築係主任
武内教育企画課学校改築係主事 日建設計

○進行

議事

- (1). 前回までの改築懇談会意見への回答について
- (2). 改築基本設計概要版（案）について
- (3). 第五小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果について
- (4). 改築基本設計 スケジュールについて
- (5). その他

◎事務局挨拶

◎（１）前回までの改築懇談会意見への回答について

○座長 議事の（１）前回までの改築懇談会意見への回答について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料 1、資料 2、資料 3 をご説明いたします。

資料 1 の 28 番、職員室から体育館にアプローチをする際に職員室から一旦 2 階に上がっていかないようにしてほしいというご意見です。7 月の段階では、職員室から昇降口を出て、ひさしの下を通り、体育館にアプローチをするというような計画でした。雨には当たらずアプローチできる計画でしたが、動線としてどうなのかなというご意見もいただいております。

今回、職員室から昇降口を出て正面に入り口を新たに 1 つ作りました。昇降口から出て真すぐアプローチできるようにしております。床は砂がつきづらいような形にし、室内履きで移動する際、支障がないようにしていければと考えてございます。

32 番、茶道部用のお茶ができる部屋が欲しいというご意見をいただいております。開放用多目的室の一角に畳のスペースを用意していければと考えてございます。

続いて 41 番目、五小通り側の歩道状空地について児童の飛び出しを危惧しているというご意見です。五小通りの交通量が多いため、歩道状空地と車道を仕切るフェンスを設けます。学校の敷地の中に概ね幅 2 メートルの歩道形態をつくり、その上で、今道路になっている車道の部分と学校の敷地の境にフェンスを作ります。とはいえ、全てフェンスだと入れなくなってしまうため、何か所か支障がない範囲で出入口を作るということも検討してございます。

44 番、屋内運動場の周辺に手洗いはあるのかというご意見をいただいております。平面図の中で既に表現をしております、資料 2 の 1 階の平面図で体育館から出て少し上がったところに手洗いコーナーを計画しています。

45 番、手洗いのハンドルがレバーハンドルだけではなく、手でひねるタイプも残してほしいというご意見ですが、まだ結論は出ておりませんので今後検討していきたいと考えてございます。

46 番は和便器についてです。前回懇談会にて近年の公共施設の和便器減少を踏まえて、設置しないと決めさせていただきました。

47 番、施設開放等で使う校庭用のトイレの位置が奥まっていることで死角になり、案内しづらいため位置を変えてほしいというご意見をいただいております。改善点として玄関とあそべえを反転させることにより、見通しが良くなるようにしております。

48 番、体調不良の先生が横になれる休憩室はないのかというご意見です。校務センター

の中にはリフレッシュスペースという休憩室を設置しています。労働安全衛生法上は50人以上の従業員がいる場合に、横になれる休養室の設置が義務づけられます。今回は義務づけられる規模にはなりません。教職員の更衣室の中に簡易ベッドあるいはソファベッドを置き、体調不良の先生が横になれるようにしていきたいと考えてございます。平面図の中でも、ソファベッドを表現してございます。

52番、ここから地域子ども館関係です。キッチンは2部屋に1か所でもいいかもしれないというご意見をいただいております。

加えて、53番のあそべえに手洗いについても児童青少年課含め、館長さんと一緒に具体的なレイアウトを協議していければと考えてございます。

続いて、54番では、一輪車20台の置き場所ですが、例えばプールの機械室横の倉庫に設ける、あるいは、ピロティー状になっている箇所には設けるといったことを考えております。ここも今後レイアウトを具体的に検討した中でご相談できればと考えてございます。

56番のあそべえ倉庫、いわゆるドリームハウスはまだ具体的には決まっていないうのですが、今は校庭にあります。例えば体育倉庫辺りに現状と同じような位置で計画をする、あるいはあそべえの中に一部倉庫空間をつくり、その中に一輪車や外で遊ぶ遊具ををまとめて置けるようなことも検討しておりますので、また改めてご相談させていただければと思っております。

次の57番は施設開放用の倉庫で、野球の道具やサッカーの道具の倉庫はどこにあるのかといったところですが、これはあそべえ倉庫とは別に設置をしたいと考えております。位置としては、先ほどご紹介した倉庫などに小さめの物置を設置して保管ができないかと考えているところです。

58番、屋外用の手洗いの位置ですが、これも平面図でこどもクラブの玄関の目の前にある手洗い場や昇降口の前に計画をしてございます。

あと60番では思いやりルームとして活用する開放用の多目的室について、多様な人が利用するため、パーティションを用意する必要があるというご意見をいただいております。

回答を訂正させていただきます。防災課で災害時におけるパーティション等の調達について協定を民間の事業者さんと交わされているので、協定先に調達してもらおうといったことが可能かと考えてございます。そのため、基本的には備蓄はしません。

最後に61番ですが、今回校舎が大きくなるため校庭が小さくなると思われるが運動会は問題なく運営できるのかといったご意見です。今年5月の運動会の様子ですが、基本的に五小の場合は、テントの中で休めるといった形になっておりまして、今年5月の配置は西校舎の前に本部、来賓席、放送席、指揮台がありました。生徒は五小通り側のテントで休憩していました。

この配置を基に、現在の図面の中で落とし込み、支障なく運用できることを確認しました。また、校庭に面しまして休憩で使えるような屋内運動場、体育館、ピロティー、ひさし、さらに、2階以上にも安全面に配慮したテラスができますので、そういったところからも観戦

をしていただけるような環境ができればと考えてございます。

○座長 それでは、ただいまの説明についてご質問がありましたらお願いします。

○委員 さっきの道路側のフェンスについてですけど、フェンスが2つあると思えばいいんでしょうか。

○事務局 今ある現状の五小通りについては、道路に歩道はありません。学校の敷地内に新しく作る2メートルの歩道と車道の間はフェンス状のガードレールを設けます。さらに、歩道状空地の学校側のフェンスは外から人が入れないような高さのものを設置するという想定でございます。

○座長 そのガードレールの高さというのはどのぐらいを想定していますか。

○事務局 今後検討を進めますが、大体1メートル前後です。よく道路と歩道の境にあるフェンス状のガードレールを想定しています。

○座長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。

○委員 普通にひねる蛇口の配置についてなんですけど、学校側でもし何かのときにホースをつなげなきゃいけないという場合の設定が何かあると思うんですね。普通に押ししたりする蛇口の口元って多分ホースがうまくつかないと思うんです。なので、ここはホースをつなぐ可能性などを学校側と確認していただいて、そのためにひねる蛇口というか、ホースがつなげられる蛇口のものを設置して考えていただけたらなと思います。

あと、運動会の際のテラスを立てたり、各階のテラスからも観覧が可能というお話があったんですが、運動会で校舎内に保護者とかそういう方々を中に入れるか入れないかというのは学校側の判断もあると思います。今まではあまり校舎内には入らないような形で開催していたと思います。学校側として運動会の際に人を校舎の中に入れるか入れないとか、その辺もちょっと学校側とお話を十分していただきたいなと思っています。

○事務局 どうもありがとうございます。

まず、1点目の蛇口について、当初、感染症の関係でなるべく子どもたちが直接接触しないレバーハンドルを考慮しておりました。

コロナウイルス感染症については一定収まってはおりますが、今後もいろいろな感染症が発生する可能性を含め、子どもたちの安全のために一定のレバーハンドル式のものが必要だと思っております。個数や蛇口のホースをつけるつけないというところも具体的に学校と協議をさせていただければと思っています。

2点目の運動会等の際のテラスを使うという件でございますが、武蔵野市内では桜野小学校で実際にやっていると聞いております。先ほどご心配いただいている内容については、学校内へは保護者や関係者しか入ってこられないと思いますので、学校の判断にはなりますが、我々の想定としては外階段もありますので中からも外からも出入りが可能と考えています。今後テラスを使うのか使わないのかという話は、学校側と協議をしていく必要があるかと思っています。

○委員 不審者や泥棒が入るなどいろいろあると思うんですけど、あとは履物ですね。土足

で校舎内に入らせても、その後対応で先生方が大変なことになると思うので。

○事務局 そこも運用だと思うのですが、テラスに上がられる場合は上履きを持ってきてもらい、袋に下履きを入れるというような運用をするなど工夫した対応をお願いしたほうがいいのかと思います。

○委員 上から見るといふふうになると、結構上がられる方は多いんじゃないかと思うので、そこは十分学校側と検討していただければと思います。

○事務局 分かりました。

○座長 運動会の際に校舎の中に保護者、一般の方を入れるということは、防犯上したくないなというところがあります。実際校舎の構造がどうなるのか、事務局側とご相談しながら判断していきたいとは思いますが、運動会の際に一般の方々も校舎内に入ってくる可能性は十分考えられますので、セキュリティー面は十分に配慮してやっていきたいと学校側としては思っております。

○委員 運動会について、入り口ってPTAで受付をさせていただいているんですが、保護者かどうか判別することは正直無理です。できる限りのことはやっていますが、100%責任を持ってそういった方だけを入れるというのはなかなか難しいのが現状です。あと、運動会の規模も、以前と比べて大分時間も短縮してやっているんですね。僕ら保護者も自分の子どもが出ているときだけちょっと見に行くかみたいな感じになっているため、以前に比べると大分混み合い度合いというのは軽減されているかなと思っています。意外と楽でいいよねというのが保護者の感覚でもあるので、もしかしたらこのまま続いていくのかもしれないですけど、もし昔のような規模でやるということになったら、前回の運動会の規模ではないケースも考えられるというところだけイメージとして持っておいていただけるとありがたいなというふうに感じています。

○事務局 ありがとうございます。テラスについては、改築担当として運動会の際に使えるというご提案の一つでございますので、そこを使わないと運動会が見られないという訳ではございません。全く関係のない人も入ってくるということでセキュリティー上問題があるならば、建物の中には入らずに、ベランダだけを開放するというやり方もあるのかなと思います。

○座長 よろしいでしょうか。その他はございますか。

○委員 蛇口のことを前回言いまして、補足だけさせていただきます。私は毎朝、蛇口をお掃除しています。前日に泥がついていたりしているのできれいに洗っているんですね。そうすると、蛇口のほうはいいけど、レバーは緩くなってくると感じているんですね。原始的なものというのはすごく強いなと思っています。あとはねじるという動作がなくなるということになるんですよ。ねじると止まるとか、そういう感覚も大切にしたいなという意見です。

○座長 ありがとうございます。

○委員 運動会の話に戻りますが、テントを今置くところが薄く青くなっていると思うんですが、その下の幅で保護者通路として設けている場所があるんですけども、それって何

メートルぐらいになりますか。

○事務局 2メートル70センチですね。

○委員 そこが保護者が通れるというところですね。

○事務局 そうですね。テント裏の通路スペースという形で計画しております。

○委員 そうすると、例えば出っ張っているところはもっと細くなっちゃうということですよ。校舎のほうに食い込んでいるところがあると思うんですけども、そこではもっと幅が狭くなるということですか。細いところで2.7メートル。ちなみに、上はどうなんですか。上の本部のほうなんですか、それも同じぐらいですか。

○事務局 本部のほうはテントの裏側がひさしの下の空間で、2メートル70センチまではないんですけども歩ける場所ですね。

○委員 かなり狭くなる印象はあるんですけども、校庭のトラックは120メートルというのは基準なんですよ。これより狭くすると、やっぱり走りにくくなったりということもあるんですか。

○座長 実は今年、テントを長方形の横長の形で並べたんですが、それだと子どもに日が当たっちゃうということで、縦置きにしてもらいたいというご意見を何件かいただいたんですよ。もし縦置きにするとすると、通路の幅が非常に狭くなってしまいますね。

○委員 私も運動会を参観しましたが、テントの後ろには生徒がテントに戻るための通路があり、テントの後ろ側1メートルくらいのところにロープが張ってあったと思います。

○座長 事務局のほうから何かありますか。

○事務局 まず、トラックにつきまして小学校は学校施設整備基本計画の中で120メートル以上を取るとというのが最低基準と定めておりますので、これより小さくはできません。さらにカーブの半径を縮めると、多分子どもが走っているときに曲がり切れなくなってしまうと思うので、このサイズのトラックは必要だと考えております。敷地に制限があるため、テントの件は運用の中でご対応いただきたいところでございます。校庭はなるべく広く取りたいところではございますが、校舎も極力西側に寄せる等の配慮もさせていただいていの中でこの案をお示しさせていただいております。

先ほどお話しいただいた蛇口の件は、また学校側としっかりと協議をしていきたいと思っております。やはり感染症が一定収まるとこういう議論になってしまうため、どこに重きを置くかだと思っております。

○座長 ほかにございますか。

○委員 前回ご提示いただいた設計図から大分変わっておりますので、非常にご苦勞をなさってこのようにしていただいたんだとありがたく思っております。

先ほどの校庭用のトイレの件で、随分ご配慮いただいて視認性も良くなったかと思うんですが、この出入口のところに防犯カメラのようなものを設置する予定があれば、ぜひトイレのほうにも向く形にさせていただきたい。あるいは、防犯カメラ作動中というようなプレートもつけていただければ、さらに防犯性が向上するのではないかと思います。

それから、西校舎の2階なのですが、ラーニングコモンズの張り出し分が少し小さくなりまして、廊下が広々した分、ここもいろいろ使い出があるのかなと。それから、気持ちいいスペースになるのではないかなというふうに思いました。

それから、体育館と北校舎で、まず一番最初に目についたのは、ステージの位置が変わっています。大分狭くなっているかと思うんですけども、学芸会その他のときにここは大丈夫なのかなと。それから、備蓄倉庫が廊下から直接入れる形ではなくなったんですが、ふだんあまり頻繁に使うところではないので、使い勝手という意味では、この場所でもよいのかなというふうに思いました。

それから、和室がちょっと狭いですね。いろいろな使い方をするのであれば、もう少し和室は広くしていただければというふうに思います。

○事務局 すみません、プランの話は次のところでお話いただきたいです。

○委員 ストップさせていただきます。すみません。

○座長 では、議事の1についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

◎（２）改築基本設計概要版（案）について

○座長 では、議事の2、改築基本設計概要版の（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料3に入る前に、プランについて少し変えているところがありますのでお話をしたいと思います。

まず、委員からもご指摘いただいた体育館のステージですが、大きさは変わらず、本日のプランで備蓄倉庫のある辺りにステージがありました。体育館の長手側のステージが短手側に移動しています。長手側にありますとステージでの活動が見えない死角が大分生まれてしまいます。既存の井之頭小がまさに長手側にステージがあるといった形なんですけれども、卒業式の際、ステージで卒業証書を受け取っている姿が見られないこともあるという話を聞きました。今回、五小のプランについて体育館の短手側にステージを置くことで、死角を極力なくしたいと考えております。結果的に、廊下から防災倉庫等にアプローチはできませんが、防災倉庫、備蓄倉庫について避難所になる屋内運動場へのアプローチというところを優先して計画をしているといったところになります。2階以降の基本的な構成は変更ありません。

続きまして、資料3です。今回、1章がコンセプト、2章が建築概要といった形の構成になっております。本日説明をする箇所は、3番の第五小の特徴を生かした設計の考え方、4番の設計方針（部位別）のプール、5番の設計方針（全体）、避難計画、環境配慮・設備計画、構造計画についてです。

8ページの「ビオトープの雑木林のような、豊かで多様な居場所づくり」というところは、配置のコンセプトになっております。

その下に①から③まで新たにコンセプトを付け加えてございます。

1つ目からビオトープとヒマラヤ杉の風景の保存、五小通り沿いの整備と連続する緑の空間、五小通りの正門と西側道路の西門を直線に配置の3点です。

その下に具体的に絵を描いております。五小通り沿いの整備のお話なんです、緩やかにまちとつながる開かれた歩道状空地を整備する、歩行者の安全を確保し、市民の憩いの場となるベンチスペースを提供する、極力歩道状空地を残しながら価値のある既存樹は残していくといったところが2つ目のコンセプトになります。

続きまして、16 ページではプールのお話を挙げております。プールの位置は校舎の南側2階部分、1階の屋上部分に屋外プールを設置します。プールサイドにはプール用の更衣室、トイレ、器具庫を設けます。校舎内からプールまでの動線をスロープとしてバリアフリーに配慮した計画とします。

2つ目に設備、仕様なんですけれども、周囲及び上空からの視線を遮ることができるよう、目隠しフェンスであったり日よけを設置します。また、シャワーについては温水が利用できるようにします。火災時の消防水利としても利用可能な仕様とします。

続きまして、21 ページで設計方針（全体）の避難計画で、ラーニングコモンズの吹き抜けに面した階段部分は避難階段としては見なしておりません。それ以外のところで、建物の端々、真ん中、北の北校舎のほうに階段を配置しているといった形になります。ですので、全ての階段が4階まで行っているわけではないんですが、屋内階段としては4か所、屋外階段が青いところ1か所といった形で避難階段を計画してございます。

続きまして、22 ページの環境配慮・設備計画です。武蔵野市では武蔵野市公共施設の環境配慮指針といったものを定めております。まず目指すべきところとしまして、省エネで建物のエネルギー使用を半分削減するといったところなんです。それが難しい場合は、太陽光発電などの創エネとの合わせ技で50%以上を削減することを目指すといった環境配慮指針といったものがございます。その基準をクリアできるように、検討しているといった形になります。

具体的には、自然採光・日射遮蔽で、深いひさしやテラスの緑化による日射遮蔽で空調負荷を低減するといった形です。あとは、テラスの床面の反射を利用して、室内の明るさを向上させるといったこともできます。あとは、ハイサイドライトで、一番上の屋根に側面から入ってくる窓を設けていますので、そこから採光を取るといったことも計画しております。

次に、自然換気について、春とか秋の中間期は共用部のハイサイドライトだったり、教室のテラスに面した窓を利用して自然換気を促していくといったところがございます。

断熱・遮熱については、外壁の高断熱化やLow-Eガラスによる遮熱効果で、室内の冷暖房効率を向上させます。

続いてクールピットなんですけれども、地下にピット空間がありまして、地下の空間というのは年間を通じて温度変化が小さいといったことが特徴としてありますので、地下ピットを活用した空調方式を採用したいと考えてございます。

続きまして、太陽光発電なんですけれども、災害時だけでなく日常的に発電して学校内

の電力として利用したいと考えております。さらに、発電量の見える化を図り、児童の環境意識を啓発したいというふうに考えております。

具体的に設備機器では空調設備はエネルギー効率のいい機器を採用し、照明は全てLEDを導入していきます。加えて、室内の明るさに応じて自動である程度調光、明るさを調整できる昼光センサーを設置したいと考えております。トイレについては節水型の器具を導入したいと考えております。

23 ページは、22 ページで説明した部分をイラストで表現しているところになっております。矢印で新鮮空気と書いております。これはイメージなんですけれども、新鮮な空気を建物の中に取り入れまして、地下ピットを通して建物の中心部分まで引っ張っていきます。外調機である程度温度等も含めて整えまして、吹き抜けを介して建物全体に循環させていきます。例えば夏であれば外の空気はもう暑いんですけれども、地下空間を通して空気の温度を下げ、建物内に供給するといった環境の負荷がかからない形である程度空調もできるといったことを検討しています。

続きまして、24 ページ②の空調・換気設備です。換気設備については中央換気システムを採用します。給気については、新鮮な外気を適切な室温に調整して、吹き抜けを介して校舎全体に送ります。排気は各教室の換気設備から個別に排気します。温度の調整がうまくいかない場合には各部屋の個別空調でさらにプラスアルファ空調をしていくといった考え方になります。

続きまして、冷暖房設備は、教室や管理諸室にEHPを設置して、体育館、家庭科室、保健室、開放用多目的室、大会議室などの災害時に避難所エリアとなる諸室には、災害対応のGHP（ガス空調）を設置します。ガスは電気よりも止まりにくいといったところがありますので、こういった体育館、家庭科室、保健室、開放用多目的室といった避難所として使うような部屋については、ガスを採用したいなと考えているといったところになります。

3つ目の照明設備ですが、全ての照明はLEDを採用するということと、各教室の照度についてはJISの基準に基づいて適切な照度設定とし、室内の明るさに応じて自動で調光する昼光センサーを設置します。

さらに、黒板やプロジェクターの投影したものが見やすくなるように、遮光カーテンの設置であるとか、あとはスイッチの区分を細かくするなど投影したものが見やすくなるようなことも当然計画をしております。

続いて25ページにいきまして、メンテナンス性です。先ほど言った各部屋の個別の空調については、個別の冷暖房用室外機についてはバルコニーに設置をしたいと今考えております。中央換気設備と外気処理空調機は空調機械室に集約をして、メンテナンスしやすいように配慮したいというふうに考えております。

最後に構造計画で、校舎については鉄筋コンクリート造にしたいと考えております。体育館については、基本的には鉄筋コンクリートなんですけれども、一部屋根なんかは鉄骨造を採用していきたいと考えております。

2つ目の耐震性能なんですけれども、市の地域防災計画に位置づけられた避難所として機能を維持するために、大地震後に、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標としまして、人命の安全確保に加えて機能確保を図ります。構造体の耐震安全性を確保するため、法律の基準の1.25倍の耐力で計画をしていきたいと考えております。

次が、非構造部材というところで、天井材、内装材、外装材といった部分も十分な耐震性能を持たせます。さらに、大きな家具については壁面や床面に固定をして、地震時の転倒を防止します。窓ガラスについては飛散防止措置を取ります。照明装置については、落下をするという危険もありますので、落下防止の措置を取るといったところです。設備機器についても同様に転落防止の措置を取ります。配管についても耐震性を確保したいと考えております。さらに、外構のフェンスにつきましては、金属系の軽量素材で、重いものは倒れやすいといったことがありますので、軽量素材で倒壊を防止したいと考えております。

あと、躯体の強度で、大分専門的になるんですけれども、躯体のコンクリート強度はFc30ニュートン以上といったところで計画をしたいと考えております。

4番が基礎の構造です。地面の深いところに固い地盤がありますので、そこまで杭を到達させることで地震にも耐えられる強固な構造としたいと考えております。その計画の中で、既存の校舎の杭というものもあるんですけれども、今回つくる新設の杭と干渉しない部分は極力残していきたいなと考えております。残すことで地盤への影響というのを最小限に抑えるといったことも計画していきたいなと考えております。

5番がスケルトン・インフィルというところで、将来の学級数の変動や学習内容、学習形態の変化に柔軟に対応し、また、将来の人口減も見据えて、空き教室をほかの用途の室に容易に転用できるなど、複合化に対応できるようなスケルトン・インフィル（内部間仕切りは、一部の耐力壁を除いて乾式壁とし、将来の間仕切り変更にも容易に対応可能な計画）とします。将来的にどういった用途だろうと、ある程度対応できるような柔軟性のあるような耐力壁の配置にすることを考えてございます。

最後に、天井高の考え方ですが、近隣の住環境に配慮して、校舎の建物の高さは既存校舎を超えない範囲としています。バリアフリーであったりとか、浸水対策の観点から地下を設けられないといった中で、大分制約がある中で限られた建物の高さの中で天井高を確保したいと考えております。

普通教室には、ボイドスラブというコンクリートの床に空洞を通して床自体で支える工法が特徴的になります。はりが出てこない天井高を高く設定できますので、全体の建物の高さを抑える中で教室の天井の高さを取れるように、いろいろ工夫をしております。

現状では、教室の天井の高さは2メートル80センチを確保できるような計画でいきたいと考えております。

昔の基準では、教室の天井高3メートル以上といった基準がありました。平成17年にはその基準が撤廃されているといったところがありまして、本当に昔の建物、学校ですと天井高3メートル以上あったりするんですけれども、近年のものは3メートルないような建物

もあったりするといった中で、極力天井高は取っていききたいなというふうに考えてございます。

最後、27 ページは、建物の床面積の話、用語集、参考資料としては、改築懇談会の設置要綱であるとか、あと委員の皆さんの名簿等を載せていきたいと考えてございます。

○座長 まず、基本設計の概要版の案についてご質問等をいただけたらと思います。

○委員 22 ページの自然換気のところで共用部のハイサイドライトと書いてありますが、ハイサイドライトは開けることができるのでしょうか。

○事務局 24 ページの図面をご覧いただければと思うんですが、トップライトというと屋根の上面にガラスがあるんですけど、サイドなので横ですね。屋上部分に高い部分がありまして、その側面ですね。側面に開閉式のガラスを設けて、そこから空気を流すというようなことを考えているのがハイサイドライトでございます。

○委員 これは誰が開け閉めするのでしょうか。

○事務局 自動にするのか手動にするのかはこれから検討します。

○座長 ほかいかがでしょう。よろしいでしょうか。

○委員 東西をつなぐ流れというか動きの、正門と、今でいう西門は常に施錠されるんですけど。

○事務局 基本的に子どもたちが学校にいる間は全部閉まります。電子錠で、ピンポンいただければ事務室なりで開けるというようなことを想定しております。

○委員 いつもでしたら西門は手で保護者が開け閉めできる状態で、結局、青少協とかPTAさんとか、子どもたちが授業している間に何か作業しに行きたいというときに、己で開けて入ってという感じでできていたんですけど、結局それは、だから電子錠をピンポンして開けてもらって入る。この東西のつながりということは、結局、正門から入ってもいいということになるということですか。いつもは正門は本来は入られないようになっていたので、いつも西門からだったんですけど、それもこれからはありになるということですか。駐輪場が多分体育館のこっち北側ですよ。この駐輪場に向かうには、正門からでも西門からでもオーケーという形になるんですかね。

○事務局 運用の関係は、我々というよりは学校関係者の方と、どういう使い方がいいのか、学校の運用も含めて協議をいただいて、どちらの門を使うのか、両方を使うのか、片方にするのか、テンキーをつけるのか、こういった形が使い勝手がいいのかというのは、またご相談していただければ、まだそこは対応が全然できますので、ご意見いただければと思います。

○座長 門の施錠については、学校側と事務局のほうで時間をかけて相談していきたいと考えます。

○委員 今の門の話なんですけど、正門から北側、右側に行った体育館の裏側に入るところで、そこは入口ないんですけど。今はあるんですけど。器具庫とか防災井戸とかに入れるような、そこって何か門に……、今はなっているんですけど、これはないんですかね。三角矢印がないので。

○事務局 まず、備蓄倉庫、器具庫への搬入経路は、今想定しているのは西側の道路の入り口から入ることを想定しておりますが、駐輪場等もありますので東側の現在ある門扉も残す想定で進めていきます。

○座長 ほか、図面上のことで何か気になることがありましたらお願いします。

○委員 幾つか疑問があるんですけども、西棟の1階の放送室と教育指導相談室で、教育相談室に外光が入らない奥になるんですね。出入口からもちょっと奥になるということで、放送室は防音の壁だったりするので、放送室を校庭側に設ける意味は何かあるのかなというのが疑問です。それから、家庭科室で被服と調理の両方がこの広さで大丈夫なのかということですね。あと、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、和室が狭過ぎるので、もう少し広いほうがいろいろな使い出があるかなというふうに思います。

○事務局 まず、1点目の放送室の件ですが、放送室は学校の要望で校庭に面してほしいというご要望をいただきましたので、こういう配置にしております。家庭科室につきましては、被服、調理ができるスペースを確保しております。和室が狭いというお話につきましては、これは学校との協議をさせていただいて、多目的室を小さいじめる形になってしまうので、バランスを見ながら調整させていただければと思います。

○座長 ほかいかがでしょうか。

○委員 屋内運動場のステージの位置はこうなってよかったなと思っていて、備蓄倉庫とか防災倉庫があることで、近隣住民への配慮が良くなったんじゃないかなと感じました。

○事務局 ありがとうございます。やはり近隣の北側の方への音の配慮ということも含めて、こういった形を取らせていただきました。

○委員 図面の校庭のところで質問なんですけれども、校庭に設置される遊具は、うんてい・鉄棒・砂場だけの予定でしょうか。バスケットゴール、サッカーゴール、あと野球とかサッカーをする子が壁打ちできるようなちょっとした壁とかがあるとか。結構狭い空間でも体を動かして走るのかなと思うんですけど、そういったご予定とかが、書いてあるほかに何か設置するような案はありますか。

○事務局 小学校の校庭に設置するものとしたしましては、うんてい、それから、鉄棒、砂場でございます。今いただきましたバスケットゴールですとかサッカーゴール、野球、サッカーの子どもたちがというものについては、基本的にこの改築の中では設置はしないんですが、備品対応できるものだと思いますので、備品で対応していただきたいところです。あと、どうしても備品で対応できないようなものは学校側との協議をさせていただければと思うんですが、コンクリートの壁をどこかに造るというのは、空間的に校庭がそんなに広いわけではないので難しいというふうに考えております。

○委員 そうすると、学校の先生方をお願いするような形にはなると思うんですけど、うちの子はすごくスポーツが好きで、休み時間も放課後もスポーツを通じて、いろんな学年の子との交流が生まれている。そこも人間関係の構築の中で、小学校の大事なことだと思うので、いろんなスポーツが安心して校庭で楽しめるような遊具の設置を考えていただける

とありがたいなと思います。

○座長 ありがとうございます。ご意見ごもっともだと思うんですけども、実は学校の教育活動の中で、休み時間も含めてですけども、ボールを蹴る運動については危険につながる可能性が高いということでやらせていないんですね。体育の授業の中では柔らかいボールでやっているんですけども、そこはちょっと安全を第一に考えさせていただきたいと思います。必ず設置しますというお約束は、今この場ではできないかなと考えます。

○委員 サッカーゴールもバスケットゴールもない校庭なんですか。

○座長 備品として置くことはできるんですけど、常時その場に設置しておくということは危険につながる可能性もあると認識していただければと思います。サッカーゴールは、今の校庭ですと片側にしか設置していませんし、休み時間にボールを蹴ってサッカーゴールを使うことはできません。バスケットゴールについては、今ある単独のものを使って遊ぶことは可能です。そこは備品対応ですので、今後検討させていただければと思います。

○委員 今のお話に関して、放課後の地域子ども館での開放事業の面で、バスケットボールや、やっぱりサッカーみたいなものは今すごい楽しんでいる状況の中で、そういうところでもやっぱり難しい可能性もあるというところでしょうか。

○座長 ごめんなさい。私が申し上げたのは、学校の教育活動の中でのことですので、放課後のあそべえということになるとまた話は別になるかなと思います。

○委員 ちょっとエネルギー源ということでお聞かせ願いたいんですけど、結構、今回は太陽光を使ったりガスを使ったりというような話になってきていますけれども、このあたりの比率というのは大体どのくらいを計算しているのでしょうか。

○事務局 太陽光発電の容量については今検討しているんですけども、30 キロワットにするのか 49 キロワットにするのかというところを設計者と共に検討しているところです。

太陽光発電は屋上に設置します。屋上の空間がどれくらい空いているかというところも関係してきますので、そこは今後含めて検討させていただきたいと思います。

ガスと電気の比率ですが、基本的にガスについては災害時に使う避難所になる部分ですね。災害対応のGHPを設置するのが屋内運動場ですとか開放用の多目的室ですとか家庭科室ですとか、そういった避難所に使うところについてはガスになります。それ以外のところは基本的には電気になりますので、かなり電気の比率が大きくなる。今9割方が電気になる想定でございます。

○座長 ほかにございますか。

○委員 校庭の固定遊具のことでちょっと確認させてください。ジャングルジムとか上り棒というのは今は必要ない遊具で、この図面にはないんですけど、設置の予定はないというふうに思っているほうがよろしいのでしょうか。

○事務局 今回設置はしない予定です。

○委員 この際ですから、砂場というのはどういうときに体育で使っているのか、いつも分かんなくて、ブルーシートを敷いてあるので、便利な方法の砂場ってないのかなと。

○**座長** 砂場は、高跳びで使うこともありますが、主に幅跳びの学習のときに使います。それ以外のときは、実は造形的な遊びで使わせたいんですけども、動物がちょっと心配なんですね。なので、今はシートをかけています。そういう学校が増えていると思います。

○**委員** シート以外の方法って、新しい方法ってないんですか。前、本当にあそこ掘ると猫がふんをしている。ブルーシートはいい方法だと思います。

◎（３）第五小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果について

○**座長** 事務局から説明をお願いいたします。

○**事務局** 資料の４、アンケート結果の資料をご覧ください。このアンケートでは、五中の仮設校舎に通学するに当たってのスクールバスを運行するという中で、利用者数の把握を行って、車両の確保等に問題がないかを確認するために実施をさせていただきました。

アンケート方法になりますけれども、対象は第五小改築期間の令和７年から９年度に仮設校舎に通学する児童の保護者の皆様で、現在は小学校１年生から４年生、未就学児の方は２歳から５歳児の８学年、６７１人を対象といたしました。前回調査では、小学校に通学している小学生の中でアンケートをしましたがけれども、今回は対象になっている方全てにアンケートをさせていただいております。

実施期間、回答方法は、こちらに記載のとおりになります。

３番の集計結果ですけれども、４２１名の回答をいただきまして、回答率は６２．７％となっております。

４番、回答結果でございます。回答者の年齢分布では、一番多いのが小学１年生の７４名、１７％が一番多かったんですけども、回答者の６１％、いわゆる小学１年生から４年生までで２５７名の回答をいただいておりますので、やはり在校生の保護者の方の意識が高いということが伺われました。

次の右側のほうに移っていただいて、回答者の住所分布です。これは回答者の多い地域ということで、こちら⑦、⑧、⑨の西久保三丁目、④、⑤、⑥の西久保二丁目の回答者が多かったといったところになります。

スクールバスの利用希望ということで、ここが大きなところなんですけれども、①関東バス車庫のバス停からの乗車希望が７５名の１８％、②関東バス武蔵野営業所からの乗車希望が１４１名の３３％で、合計で乗車希望は２１６名の５１％となっております。これは、８学年分の調査ということなので、前回アンケートの６学年分アンケートの数字よりも大分多いんですけども、これは５１％というところをちょっと頭に置いていただければと思っております。

Ｑ４の希望の理由、希望しない理由は、こちらに記載のとおりになっております。裏面をご覧ください。クロス集計を行いまして、バス利用希望者と住所地分布のクロス集計を行いました。⑦、⑧、⑨が西久保三丁目なんですけれども、こちらの希望者が全体の８３％を占めたといったところになります。やはり五小からまたさらに遠くなるといったところ、五中

まで距離が延びるといったところの方のエリアの希望が多いのかなと思います。

Q 5、早朝あそべえの利用についてでございますが、単純に利用したいという方は122名の29%おりまして、さらにクロスをかけまして、バスを利用してさらに早朝あそべえも利用したいというような方については、回答者数のうち54名、13%いたというようなこととなります。Q 6、今度は学童クラブの利用者です。利用する予定は198名の47%といったところになるんですけれども、バスを希望しつつ、学童クラブも利用したいという方については、回答者数のうち109名、26%の方が利用したいという形になっております。

Q 7については自由記載で、さまざまな意見をいただきました。

○**座長** それでは、今の説明につきまして何かご質問等ございますか。

○**委員** できればバスに乗せてあげたいという親心は非常によく分かるのですが、やはり全員乗せるわけにはいかないのも、どこかで線引きをしなければいけない状況なのだと思います。様々な要素があって子どもを乗せたいという保護者の方はいらっしゃると思います。ただ、バス通学ということになりますとそれなりのリスクがありますので、乗り遅れた場合の対応とか、あるいは何かの拍子にバスに乗れなかった場合に、学校から自宅まで自力で帰れるのかということ。

新1年生の最初の下校指導のサポートに行っているんですけれども、ふだん保護者の方の自転車の後ろに乗っている子が全然違う方向に帰ろうとしたりするんですね。土地勘を養うチャンスがなくなってしまうということに不安を覚えます。それから、ゲリラ豪雨や台風の場合、登下校時刻が変わる場合があります。先生方の負担も増えると思いますし、雨が降っている中でそのサポートに行くというのは、なかなか地域の方も難しいと思います。保護者の方は働いていらっしゃると思いますので、その時間は対応が不可能だというふうに思います。

それから、毎朝定時に小学生の子どもたちが一定の場所に集まるというのは、例の登戸の通り魔事件のようなリスクがあるのではないかと不安になります。

それから、路線バスを使用する場合は座るところもつかまるところもあまりないということで、急ブレーキをかけたときや雨で床がぬれていたときは滑りやすいのでけがをする可能性があると思います。

様々あって、恐らく運用してみると想定外のことが起きるのではないかと思います。その場合に、どこかで区切って、再度どういう形が一番いいのかということをお判断していただく必要があるのかなというふうに思います。

○**事務局** ありがとうございます。市といたしましても様々検討を重ねてきて、皆様のご意見を踏まえてスクールバスについてはやはり必要だという判断でアンケートも実施し、今回懇談会でご説明させていただきました。

委員からいただいたご心配のことは、我々もリスクがあると一定考えてはいるところです。アンケートでは多くの保護者から乗車の希望が出ておりますが、運用開始後、バスに乗るよりやっぱり歩いたほうが楽だというお子さんはかなり出てくると思います。我々とし

ては、改築でご迷惑をおかけする部分がありますので、スクールバスをやらせていただいて様子を見るということも必要なのかなと思っています。

ただ、バス停はもうこれ以上増やせません。それは子どもたちの安全を確保できる場所がないので、この2つのバス停であれば関東バスのほうから協力いただけるということで、一定スペースも取れるので、ここであれば乗降可能という判断ができましたが、それ以外のところではちょっと安全が確保できないのでできない。

そういったことはしっかりとお伝えしながら、それでもバスに乗られるという方については乗っていただくということで進めたいと思っています。

それと、登戸の事件の件をいただきましたが、これについては関東バスのバス停というところもありますし、人が集まっているというところに飛び込まれると、そういったリスクはあると思います。なるべくそういうことが起きないように、大人の目を増やすというようなことは今後考えていかなければいけないのかなと思っています。

加えて台風ですとかゲリラ豪雨。これについては天気予報をしっかりと見て、必要であればバス会社のほうには柔軟に対応できるような対応を事前に依頼したいと考えています。

○座長 いかがでしょうか。

運用が始まれば、恐らく子どもたちや保護者の声が学校に直接寄せられてくると思いますので、そういった情報も事務局のほうに提供しながらより良い方法を考えていきたいなと考えているところです。

○委員 今現在、五小に通う場合も、赤コースとかオレンジコースとか、通学路コースを色分けしているんですけども、これは学校側との話し合いになるかと思うんですが、五中に通う場合も通学コースというのをきちんと定めるのでしょうか。

例えば、親子そろって自宅から学校まで、それから、学校からおうちへ帰る道というのを入学前に歩いているご家庭ってどのぐらいいるかなと思うと、そんなにはいないような気もするんですね。親子共に歩くチャンスというか、何かそういう体験があるといいかなとは思っていますけど。

○座長 引越しをすれば、1年生だけじゃなくて1年生から6年生までが恐らく初めて通う通学路になるわけなので、これは保護者の方に積極的にお願いをして、行き帰りの練習をしていただかないといけないと思うんです。学校が子どもたち全員を引率してということは極めて難しいので、バスの運用方法がある程度固まったところで保護者の皆さんにお願いしていきたいと考えているところです。

○委員 私も今までちょっと分からないでいたけど、7番に住んでいる子がそんなにいないんじゃないかと高をくくっていたら、この間、7番あたりのくら寿司横を通ったら、マンションの下でいっぱい遊んでいました。新しくできた公園とか結構いるんだなと思って、ちょっと認識を新たにしました。

○委員 このQ7にご意見、ご要望とあるんですけども、今後何かしら返答されるのでしょうか。

○事務局 今のところは特に回答する予定はないです。

○座長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

○委員 Q7の一番下のその他のところで、遠方かつ最寄りのバス停がない場合、自転車や車での登校を認める代替案を求めると書いてあるんですけど、それは特に考えていない感じですかね。①の地域の結構遠い子とかの、例えば大雨の日とか雪が降った日とかは、結構保護者は歩かせるのが心配な方もいるんじゃないかなと思うんですけど、そういう場合の、もうバスに乗れないんだったら徒歩で来てくださいというような、そういった厳しい感じになりますか。

○事務局 この地図を見ていただいて、第五小学校は、歩いて2キロはないんですね。小学校1年生に2キロ歩かせるのかという話はあるんですけど、子どもたちの体のことも考えますと、やはりその2キロというのは決して歩けない距離ではないと考えております。まず小学生の自転車は危険なのであり得ないと思います。この第五小学校の学区でいきますと、我々としては何とか歩ける距離ではないかというふうに考えて、自転車や車での登校というのはなかなか考えられないのかなというふうに思っています。

○委員 私は前からこのバスの問題について反対なんですけれども、今の現状で一丁目から五小に行く距離のほうが長いんですよ。だから、そこで考えるのが、場所が変わるからということで、分からない道だからということで考えるというのは、もう一度検討できないでしょうか。今さら言ってもしょうがないんでしょうけれども、2キロ以内、実際には2キロもないはずですよ。多くて48%なんですよ。そのあたりも、もう一度どうなのかなという感じがします。

○事務局 どうもありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。

実際に第五小学校に通うよりも第五中学校に通うほうが短くなるお子さんは、やっぱり我々としても歩いてほしいというところが本音ではあります。

もともとの距離よりも遠くなるお子さんで、歩くのが非常に距離が長いお子さんについては、一定バスで送迎ということが必要なのではとは思ってはいるんですが、やはり公平性の観点から全て意向調査をしました。先ほどの繰り返しになりますけれども、やっぱり歩いたほうがいいというお子さんはかなり出てくると思いますので、そういうことも含めてお試し期間を設けさせていただいて、柔軟な形で対応をしていただけるように我々のほうとしても考えていきたいと思っています。

◎（４）改築基本設計 スケジュールについて

○座長 それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料5になります。今回は第10回の懇談会ということで、次回2月7日が第11回で最終回ということで予定しております。

本日、基本設計の概要版を説明させていただきましたが、本日の時点では案という形でのご説明でした。次回は、今日いただいた意見を基に内容を修正し、報告させていただければ

と考えております。

その上で、資料3の2章の建築概要以降の部分については本日触れていない部分でもありますので、ここは説明の必要があるかなとは考えておりますが、それ以外の変更していない部分については割愛という形でいきたいと考えております。

第11回改築懇談会後は、3月1日に教育委員会への基本設計概要版の報告をします。その上で、3月5日に文教委員会、市議会にも報告をしていくという流れで考えてございます。

○座長 ただいまの説明について何かご質問などございますか。

○委員 PTA連絡協議会というものがあって、武蔵野市内の各校のPTAの会長とか役員が集まっているいろいろ協議をする場なんですけど、そこで学校環境で一つ問題があって、インターネットに接続する環境がない。PTA、多分、青少協とかも皆さん、ほかの施設の方もみんなそうだと思うんですけど、Wi-FiはありますがゲストWi-Fiなどの設定がなかったりでインターネットに接続できる環境がないというのが一つ大きな問題になっているんですね。

今回のこの設計の中では、通信環境というところには特にWi-Fiに関するところが触れられていなかったのが設計の中に入ってこないのかなと思ったんですけど、逆にそういうお願いをしたら、どのタイミングでどういうふうにお問い合わせをすればいいのかとすごく気になっています。

別途、教育委員会のほうには、P連として12月にたしかお話をさせていただく機会を設けているはずなんですけど、せめて学校が改築で変わるタイミングとかでネットワーク設計というのも見直しいたきたいです。

○事務局 ありがとうございます。改築の担当といたしましては、Wi-Fi環境については空配管までなんです。実際にWi-Fi環境等を整えるのは指導課になるんですよ。私も協議会に参加させていただいて、そういったお話をいただいているのは理解しておりますので、指導課のほうに持ち帰りまして要望をどういうふうにするのかというところは確認をしてご連絡させていただくようにします。

○座長 その他いかがでしょう。

○委員 通学手段について、次回の会議では、どういうことをゴールとしているのか。また、最終的決定に向けてどのような段取りを考えているのか。

○事務局 この通学手段につきましては、今年度中には固めて方向をお示ししたいというふうを考えているということはお伝えしていたかと思います。具体的には、実際、令和7年度からの運用になりますので、その前の年、どこかのタイミングで実際に入学される保護者の方にバスの乗車希望を取っていくという形になるかと思います。

まず、今年度中に方向性、全学区の全学年のお子さんを対象に、このまま進めるのかというのは、最終的には市長との協議になりますのでしっかり協議をし、方向性を決めて年度内にはアナウンスできるように進めたいというふうを考えております。

○委員 そうすると、次回の会議までに市長に相談して決定がされて、次回の会議に決定事

項が通達されるというイメージですかね。

○事務局 この2月7日の第11回の懇談会に間に合うのかというのは、まだスケジュールが決まっていませんので、もし間に合わなければ、少なくとも懇談会の皆様には別途ご連絡申し上げるような形を取らせていただきたいと思います。

◎（5）その他

○座長 それでは、その他に移りたいと思います。事務局から何かございますか。

○事務局 事務局からは次回予告になります。今回は、令和6年2月7日水曜日で、時間が午後6時からになります。今日は午後6時半だったんですけど、午後6時からになりますので、ご注意くださいと思います。場所はこちらの西久保コミュニティセンターの大会議室になります。よろしくお願いします。

○座長 それでは、本日の懇談会を終了します。長時間お疲れさまでした。

午後8時31分閉会